



本会では市とともに平成15年度から地域福祉コミュニティ推進事業を実施しています。  
この写真は、平成18年度に実施した新所沢・新所沢東地区における事業の様子。参加者同士が意見を持ち寄りながら地域福祉活動に取り組みました。現在も継続実施中です。

○「地域福祉ネットワーク会議」(施策①)の運営支援など地区の地域福祉活動を支援するため、地区担当職員を中心的に配置することを実施します。将来的にコミュニティソーシャルワーカーの育成が考えられます。

**施策③ 地域福祉活動の組織化：新規**

○「地域福祉活動推進会議」(施策⑩)「地域福祉ネットワーク会議」(施策①)などで地区の地域福祉活動の基盤となる組織づくりを検討します。

○展開例としては、「地区(支部)社協」「福祉協力員」「地区ボランティア人材バンク」などが考えられます。

**施策④ 地域福祉コミュニティ推進事業の実施**

**…継続**

○誰もが人として大切にされ、安心して暮らせるまちをめざして地域住民が一緒になってみんなで考え、支え合い、助け合える地域のしくみづくりの事業を継続実施します。

○事業のポイントは、①行政区単位で実施する、②その地域のニーズに着目する、③参加した地域住民が主体的に課題を解決していくことにあります。なお、平成18年度からは地域で活動する団体の方々に参加・協力をいただき「準備

**基本目標②について**

**【課題となっていること】**

会」を組織し、実施にむけての企画検討を行うことで、団体間の協働の一步を踏み出しました。以上を踏まえ、この事業を通じて「地域福祉ネットワーク会議」(施策①)の展開も検討します。

住民の福祉ニーズが増大化・多様化する中で、行政や専門機関・団体が実施する福祉サービスの充実とともに、住民主体の地域福祉活動への期待は大きくなっています。そのような中で、地域福祉活動の担い手や団体内でリーダーとなる人材、活動するための拠点や財源が不足しているこの指摘が多くあります。また、行政や社会福祉協議会などで実施している地域福祉活動に関連する人材育成事業の連携・協働が希薄であり、効率的・効果的という点では、課題となっている状況があります。

今後は、関係する機関・団体が連携・協働しながら、住民に対して地域福祉活動の参加の機会をつくり、必要な人材育成・発掘に努めるとともに、活動の拠点や財源づくりなどの環境整備が求められています。

**【取り組みの基本的な方向】**

- 地域福祉活動の人材育成を支援します。
- 地域福祉活動の拠点づくりを支援します。
- 地域福祉活動の財源調達を支援します。
- 地域福祉活動の支援体制を検討します。

**【施策の展開】**

**施策⑤ 人材育成プログラムの開発・実施：継続・新規**

○既に社会福祉協議会が実施している講座・講習会などを活用しやすいように体系化していくことや公民館などの機関・団体が実施している講座・講習会などと連携した人材育成プログラム

を開発し、新たな人材の育成やリーダーの育成を実施します。

○また、活動への参加のきっかけづくりにつながるため、地域福祉活動団体、講座、イベント、助成金などの情報発信を推進します。

**施策⑥ 既存施設の活用：新規**

○学校の余剰教室や空き家・空き店舗、公民館出張所、地域の集会所などの活用を検討します。

**施策⑦ 財源調達の支援：継続・新規**

○地域福祉活動を支援するため、社会福祉協議会が実施する助成事業を継続するとともに、効果的な支援とするための見直しを検討します。

○その他、財源調達につながる支援を検討します。

**施策⑧ 地域福祉活動の支援体制の整備：新規**

○地域福祉の活動を支援する社会福祉協議会ボランティアセンターなどの中間支援組織や福祉活動団体の支援のあり方を検討します。



本会では、人材育成プログラムの一環として「ところざわ地域福祉塾」を開催しています。  
写真は、精神保健福祉ボランティア活動編において、iさぼーとステーション代表の安藤氏の講義の様子。よりよいコミュニケーションの取り方について学びました。

**基本目標③について**

**【課題となっていること】**

子どもからお年寄りまですべての年代が障がいの有無にかかわらず、住みなれたまちで自

分らしく安心して生活を送るうえで、ライフステージの各段階において生活課題に直面した際、課題解決につながる情報提供や気軽に相談できる場が必要となります。しかし、現状では困ったことがあってもどこで情報が手にはいるのか、どこに相談に行ったらよいかわかりづらいなどの指摘が多くあがっています。また、近年では、高齢者虐待や児童虐待など専門機関・団体が発見する前に近隣住民による発見が期待されていますが、住民と専門機関がつながるためのしくみが不十分となっている状況です。

今後は、住民に身近なところで情報提供や相談ができる場づくりをすすめることにも、住民が発見した問題がしっかりと専門機関・団体につながるためのしくみづくりが求められています。

**【取り組みの基本的な方向】**

- 身近なところで誰もが気軽に相談できる場づくりを支援します。
- 必要な人に必要な福祉情報が届くしくみづくりを検討します。
- 地域住民と専門機関がつながるしくみづくりを検討します。

**【施策の展開】**

**施策⑨ ふれあいいきいきサロン活動の推進：新規**

○身近なところで気軽に参加できるふれあいいきいきサロン※活動が住民によって積極的に進められるよう推進するとともに、気軽な相談や情報提供ができる場になるように支援します。

○将来的には、サロンの場を利用して、関係機関の連携・協働による出張相談や出前講座の実施が考えられます。

**施策⑩ 「福祉マップ」作成の推進：新規**

○地域住民への福祉情報の提供手段の一つとし